

1 計画の概要

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 目指す将来像 1
- 3. 計画の性格 2
- 4. 計画の期間 2

2 基本理念、基本方針、基本目標

- 1. 基本理念 3
- 2. 基本方針 3
- 3. 基本目標 4

3 施策の体系

. . . . 5

4 各政策・施策

- 1. 未来を切り拓く子どもたちの育成 7
- 2. 知識と経験があふれる生涯学習の推進 8
- 3. 感性をはぐくむ芸術文化の振興 10

5 計画の推進体制

- 1. 推進体制 12
- 2. 進捗管理 12

《用語解説》 12

《生涯学習・社会教育の拠点施設》 13

1. 計画策定の趣旨

平川市教育委員会は、平成20年4月に「平川市社会教育中期計画」、平成25年4月に「平川市社会教育基本計画(平成25～29年度)」を策定し「自ら学び、地域と協働できる、住みよいまちづくり」を基本理念として、市民の学習意欲に対応した生涯学習活動や学校・家庭・地域の連携による教育活動の活性化に向けた取り組みを進めてきました。

近年、自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、コミュニティの担い手不足など、大きな変化の真ただ中であり、平川市も多くの課題に直面しています。

また、平成29年3月には社会教育法が改正され、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が重要であるとされています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応していくためには、市民・事業者・学校・行政が連携しながら、未来を見据えたひとづくり・まちづくりを推進していく必要があります。市民の積極的な学習活動や地域社会への参画の促進が求められます。

このようなことから、「第2次平川市長期総合プラン」及び「平川市教育振興計画」を踏まえ、よりよい社会教育行政のあり方の指針とするべく、この計画を策定するものです。

2. 目指す将来像

(1) 地域ぐるみで子どもを育てるまち

学校・家庭・地域が連携し、地域の宝である子どもたちを健やかに育成するコミュニティづくりを目指します。

(2) 夢に向かって自ら学び活躍するまち

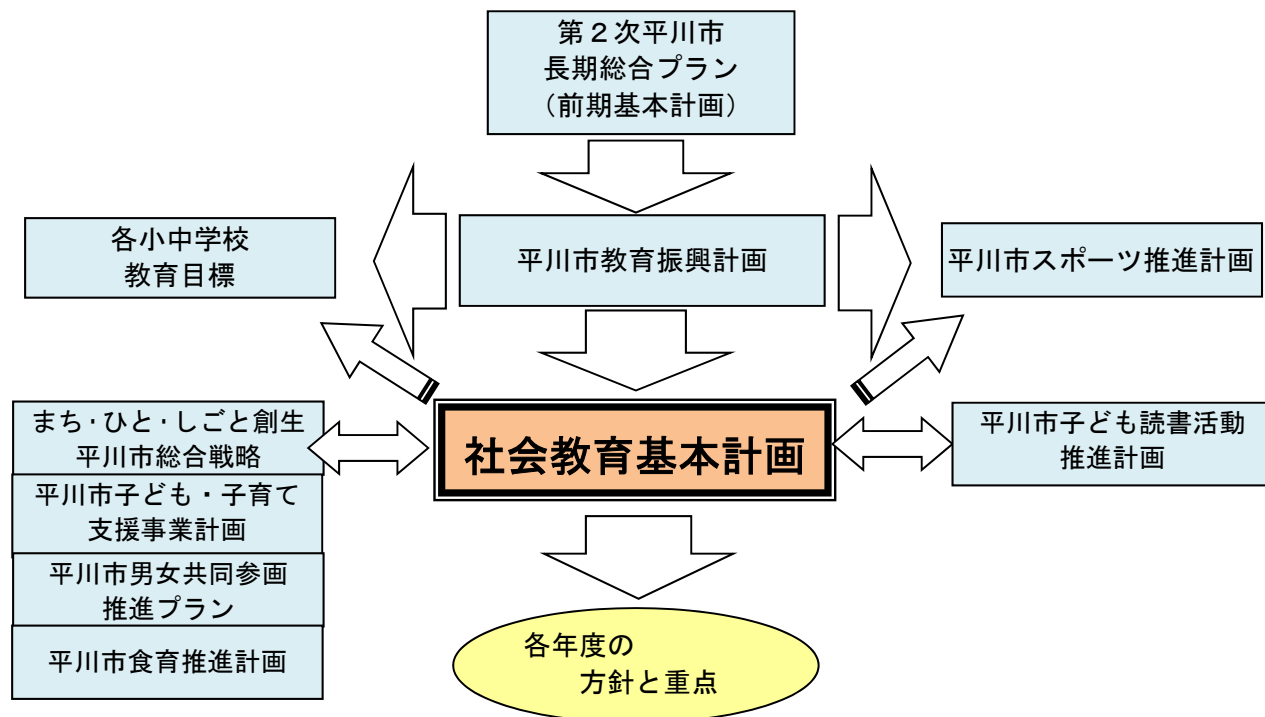
青少年から高齢者まで、各世代にわたって未来に希望を持ち、また社会的課題や地域づくりにチャレンジする意欲を持ち、自ら目標を立てて学習・行動する人材の育成を目指します。

(3) 郷土に誇りを持ち芸術文化に親しむまち

芸術文化に触れたり、自ら実践することを通じて、創造的で豊かなところをはぐくみ、また地域の文化や魅力を理解し、郷土への誇りと愛着を持てる感性の醸成を目指します。

3. 計画の性格

この計画は第2次平川市長期総合プランや平川市教育振興計画に基づき、他の計画との整合性を図りながら、生涯学習の理念に沿った社会教育行政の方針と主要な施策を示す計画とします。



↓ 上位計画等に基づいて策定・実施する。

↔ 相互に整合性を図りながら策定・実施する。

← 本計画に基づいて、他計画・目標と連携・協力する

4. 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

1. 基本理念

ともに学び まちを育てる 笑顔あふれるひとづくり

2. 基本方針

平川市教育委員会は、社会教育の振興を通じて第2次平川市長期総合プランの将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」を実現するため、「ともに学び まちを育てる 笑顔あふれるひとづくり」を基本理念とし、

「地域ぐるみで子どもを育てるコミュニティづくり」

「夢に向かって自ら学び活躍する人材の育成」

「郷土に誇りを持ち芸術文化に親しむ感性の醸成」

を推進します。

3. 基本目標

本計画の基本方針を推進するため、平川市社会教育施策における3つの基本目標を設定します。

基本目標1 未来を切り拓く子どもたちの育成

基本目標2 知識と経験があふれる生涯学習の推進

基本目標3 感性をはぐくむ芸術文化の振興



雪と子どもたち



平成の寺子屋（剪定講座）



伝統芸能フェスティバル（柏木町荒馬踊り）